

# 山梨県医療審議会委員公募要領

## 1 目的

山梨県医療審議会委員の選考について、より広く県民から、特に医療を受ける立場の者からの意見を本県の医療提供体制の確保等に関する審議に反映させるため、委員の一部を公募する。

## 2 委員の職務

医療法で定められた事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。

## 3 募集人員及び任期

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任期 委員の委嘱日から2年間

## 4 応募資格

次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 本県に在住する者で、20歳以上の者（年齢は令和4年4月1日現在）
- (2) 本県の附属機関等の委員になっていない者
- (3) 国若しくは地方公共団体の議会の議員又は常勤職員でない者
- (4) 年3回程度平日の午後（予定）に開催される審議会に出席できる者

## 5 募集期間

令和4年7月1日（金）から同年7月15日（金）まで

## 6 応募方法と選考方法

### (1) 応募方法

次の①・②の書類を郵送、電子メール、持参いずれかの方法により締切日（令和4年7月15日（金））必着で提出する。

なお、持参の場合は、受付時間を午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）とする。

- |        |  |
|--------|--|
| ①応募申込書 | 所定の様式による。（県のホームページに掲載）                   |
| ②作文    | 800字以内、氏名を記入、様式自由<br>テーマ「山梨県の医療について思うこと」 |

### (2) 提出先

山梨県庁福祉保健部医務課 医療企画担当  
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL 055-223-1480  
メールアドレス imuka@pref.yamanashi.lg.jp

### (3) 選考方法

提出された応募申込書及び作文により選考する。

### (4) その他

選考結果は応募者全員に通知する。受付した応募申込書及び作文は返却しない。  
なお、記載された個人情報、本審議会委員の選考以外の目的に使用しない。